

北海道開発局事業審議委員会（令和5年度第2回）審議案件一覧【再評価】《河川事業》

	事業名	再評価理由	上段：前回評価 下段：今回再評価	事業の概要	事業期間		全体事業費 (億円)	進捗率 ※1	事業の効果等	費用便益比 全体 B/C	総費用	総便益	地方公共団体等の意見	対応方針 (案)	対応方針(案)決定の理由	備考
					事業化 年度	完了予定 年度										
再~1	石狩川直轄河川改修事業	再評価後5年	前回 (H30)	平成19年9月に石狩川水系河川整備計画を策定し、戦後最大規模である昭和56年8月上旬の洪水を安全に流すことを目標に、堤防、河道の掘削等の整備を進めています。	H19	R18	9,040	約50%	整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる。	3.0	8,954	27,080	「石狩川直轄河川改修事業」を「継続」として「対応方針（原案）」案について異議はありません。 当該事業は、戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、近年の大雨による甚大な洪水被害を踏まえ、早期完成を図るようお願いいたします。 なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努めるとともに、より一層の徹底したコスト削減を図り、これらについて適時適切に情報提供を行うなど、これまで以上に効率的・効果的な執行に努めるようお願いいたします。	継続	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため	重点審議 (c) 推定事業費が顕著に増加する事業
			今回 (R5)	同上	H19	R18	11,343	約61%	同上	4.7	14,527	67,810				
再~2	石狩川直轄河川改修事業 (北村遊水地)	再評価後5年	前回 (H30)	平成19年9月に石狩川水系河川整備計画を策定し、戦後最大規模である昭和56年8月上旬の洪水を安全に流すことを目標に、遊水地の整備を進めています。	H24	R8	700	約26%	遊水地の整備と、その他の整備計画における整備メニューの実施とが相まって、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる。	3.1	617	1,897	「石狩川直轄河川改修事業(北村遊水地)」を「継続」として「対応方針（原案）」案について異議はありません。 当該事業は、戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、近年の大雨による甚大な洪水被害を踏まえ、早期完成を図るようお願いいたします。 なお、事業の実施にあたっては、環境の保全について十分配慮するとともに、より一層の徹底したコスト削減を図り、これらについて適時適切に情報提供を行うなど、これまで以上に効率的・効果的な執行に努めるようお願いいたします。	継続	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため	重点審議 (a) 事業計画が顕著に変更された事業
			今回 (R5)	同上	H24	R12	1,402	約38%	同上	3.1	1,331	4,146				
再~3	石狩川総合水系環境整備事業	社会経済情勢等の変化等	前回 (R4)	石狩川下流幌向地区の自然再生、砂川地区、恵庭地区のかわまちづくりの整備を進めています。また、江別地区のかわまちづくりの整備を進めます。	S42	R14	299	約98%	自然環境の再生、かわまちづくりによる地域活性化が期待される。	3.2	1,788	5,660	「石狩川総合水系環境整備事業」を「継続」として「対応方針（原案）」案について、異議はありません。 当該事業は、市町と連携して水辺整備を行うことにより、地域の活性化に寄与することなどから、地域の要望を踏まえ、早期完成を図るようお願いいたします。 なお、事業の実施にあたっては、徹底したコスト削減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努めるようお願いいたします。	継続	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。	重点審議 (a) 事業計画が顕著に変更された事業
			今回 (R5)	石狩川下流幌向地区の自然再生、砂川地区、恵庭地区、江別地区のかわまちづくりの整備を進めています。また、旭川駅周辺、南富良野地区のかわまちづくりの整備を進めます。	H27	R15	29	約57%	同上	32.3	31	1,209				
再~4	十勝川総合水系環境整備事業	社会経済情勢等の変化等	前回 (H30)	札内川特有の河川環境・景観を保全するため、磯河原の再生に向けた自然再生を進めています。また、十勝川中流域かわまちづくり及び帯広市かわまちづくりの整備を進めます。	H14	R13	12	約55%	自然環境の再生、かわまちづくりによる地域活性化が期待される。	16.7	21	354	「十勝川総合水系環境整備事業」を「継続」として「対応方針（原案）」案について、異議はありません。 当該事業は、湿地環境等の保全・創出を図ることにより、良好な河川環境の回復に寄与することなどから、関係機関と連携のうえ、早期完成を図るようお願いいたします。 なお、事業の実施にあたっては、徹底したコスト削減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的な執行に努めるようお願いいたします。	継続	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため	重点審議 (a) 事業計画が顕著に変更された事業
			今回 (R5)	札内川の自然再生十勝川中流域及び帯広市かわまちづくりの整備を進めます。また、十勝川水系自然再生事業の整備を進めます。	H25	R35	108	約8%	同上	8.9	69	614				

※1 進捗率は、それぞれの全体事業費に対する進捗率を示す

- ◆重点審議案件の選定要件
- (a) 事業計画が顕著に変更された事業
 - (b) 推定便益が顕著に減少する事業
 - (c) 推定事業費が顕著に増加する事業
 - (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
 - (e) その他の要因

重点審議案件